

令和7年度塩竈市業務量調査及び業務効率化調査業務委託に係る審査評価要領

1 趣旨

この要領は、令和7年度塩竈市業務量調査及び業務効率化調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、委託候補者を選定するために必要な事項について定めるものである。

2 審査

令和7年度塩竈市業務量調査及び業務効率化調査業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が企画提案書の内容及び企画提案プレゼンテーション（1月下旬開催）の評価を行う。選定委員一人あたりの配点は下記の（1）企画提案内容評価の評価点に（2）事務局評価の評価点を加えた120点満点とする。

（1）企画提案内容評価

選定委員は、次に定める表に基づき、ランクをもって評価し、評価点はランクに応じた係数を乗じた評価点を算出する。

評価分類		主な審査内容		配点
提案評価点	業務管理	業務体制	・業務を適切に提供できる実施体制を示すこと	10
	企画提案	基本的な考え方・業務の企画	・地方公共団体における本業務の重要性など、基本的な考え方を具体的に示すこと ・本業務の目的を達成するため、業務スケジュール、業務工程、実施手順等を具体的に示すこと	10
		対象業務選定	・対象業務の選定に係る具体的な手法や基準を示すこと ・提案価格の範囲内で実施可能な業務数を示すこと	10
		現状把握・業務の可視化	・現状把握、業務の可視化に関する考え方や手法、支援方法を具体的に示すこと	10
		業務分析・課題設定	・業務分析、課題設定に関する考え方や手法、支援方法を具体的に示すこと	20
		改善計画策定	・業務の最適化についての考え方を示した上で、改善計画策定に関する考え方や手法、支援方法を具体的に示すこと	10
		計画実行支援	・計画実行支援に関する考え方や手法、支援方法を具体的に示すこと	20
	追加提案	その他提案	・提案価格の範囲内で、仕様書にない有用な提案が示されていること	10
合計				100

評価係数

ランク	区分	係数
A	特に優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや劣る	0.4
E	劣る	0.2

（2）事務局評価

「実績評価」、「価格評価」については、次に定める表に基づき事務局が評価を行い、その結果を委員に報告を行うものとする。

評価分類	主な審査内容	配点
実績評価点	<ul style="list-style-type: none">令和2年4月1日から令和8年3月31日までに完了した業務又は完了する見込みである業務で、「普通地方公共団体からの業務改革に係る業務委託（各所属の業務量調査や業務プロセスの可視化、改善策の提案、改善策の実証業務を内容に含むもの）」の実績に応じて下記のとおり評価する。 100件以上：10点、80件以上：8点、50件以上：6点、 20件以上：4点、19件未満：2点	10
価格評価点	<ul style="list-style-type: none">事業者から提出された本業務の企画提案内容に係る見積費用を得点化する。最低提案価格の事業者を10点満点とし、次点以降は10点に最低提案価格を当該事業者の提案価格で除したものに乗じて算出する。（小数点以下の少数は切り捨てするものとする。）	10
合計		20

3 委託候補者の決定

審査委員全員の評価点の合計点が大きい順に事業者の順位付けを行う。その結果、第1位となった事業者を委託候補者とする。なお、合計点が同点の場合は、審査員ごとの順位を比較し、第1位を獲得した数が多い事業者が上位となる。これでも同点の場合は第2位を獲得した数を比較する。以下、下位まで同様に比較することにより、順位を決定する。

ただし、評価点（120点満点）の合計点が6割に満たない場合は委託候補者として認めないものとする。